

奄美における沖縄返還運動：沖縄返還運動 の歴史経験が奄美にもたらしたもの

小野，百合子

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

43

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

52

(発行年 / Year)

2016-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00012791>

奄美における沖縄返還運動

—沖縄返還運動の歴史経験が奄美にもたらしたもの—

小野 百合子

はじめに

本稿の主題は、奄美¹における沖縄返還運動の展開過程を明らかにし、その歴史経験が奄美の人々にもたらした意味を考察することである。沖縄の施政権返還をめぐつては、これまで日米関係史や日本政治史研究において議論がなされてきた。また、沖縄戦後史研究においては、日本復帰運動の展開とその評価が中心的な主題となってきた。これに対して、一九六〇年代後半以降、日本社会の側で盛り上がりをもせた沖縄返還運動の歴史経験は、ほとんど検討の俎上にのせられてこなかった。しかし、日米両政府の対沖縄政策や沖縄の日本復帰運動と相互に影響を与え合いながら一九六〇年代後半の政治・社会情勢を形づくった要素の一つとして、日本社会における沖縄返還運動についても、その展開

過程と歴史的意義を検討する作業が必要であろう。

本稿は、奄美という地域における沖縄返還運動の経験を掘り起こし、その特徴や意義を考察しようとするものである。具体的には、一九六〇年代後半の奄美において沖縄返還運動がどのように展開されたのか、その活動はどのような特徴をもっていたのかを明らかにすること、そして沖縄返還運動の経験が奄美の地に何をもたらしたのかを考察することを課題としている。奄美における沖縄返還運動については、当事者による記録や回想が若干存在するものの、その展開過程や歴史的意義を検討した研究は管見のかぎり見あたらない。²そこで本稿の主題が先行研究に占める位置について、奄美の日本復帰運動を沖縄との連関において検討した研究を参照しながら述べておきたい。

沖縄戦後史研究において日本復帰運動の検討が重要な主題であるように、奄美における日本復帰運動もまた、奄美戦後史の中心を占める。³沖縄における日本復帰運動が、基地を残したままの施政権返還に対峙する反戦復帰の主張や、日本という国家への盲目的な復帰に警鐘を鳴らした反復帰論を生み出してきたのに対し、奄美における日本復帰運動については、従来、その正当性が疑われることはほとんどなかった。しかし近年、奄美の日本復帰運動を沖縄との連関で検討した研究が登場し、奄美と沖縄の復帰運動の連関や、沖縄との対比において奄美の復帰運動や復帰後のあり方を再考する試みがなされている。⁴

日本、奄美、沖縄の社会運動の連関を論じた森宣雄『地のなかの革命』は、日本と沖縄という二つ

の主体の「中間地帯」、「二重の辺境」である奄美の位置性が、奄美の社会運動に独自の志向を与えたことを明らかにした。森は、日本と沖縄との「中間地帯」、「二重の辺境」にあるがゆえに沖縄のように独立的主体として日本からの分離を展望できず、日本との一体化によって「辺境」の境遇から脱する戦略をとった奄美共産党の復帰思想を「分離なき再結合論」として描き出した。独自に復帰運動を開始した奄美共産党は、沖縄において初の労働争議を成功に導き、これを機に沖縄の革新政党である人民党をして日本復帰の方針へと転換させた。日本と沖縄との「中間地帯」、「二重の辺境」である奄美の位置性によって、奄美共産党は日本共産党の方針とは別個に日本復帰運動を開始し、さらには沖縄の復帰運動を胎動させる役割を果たしたのである。森の議論は、奄美における日本復帰志向を、単なる中央追従や「日本人」への再包摂を求める運動としてではなく、「中間地帯」、「二重の辺境」としての位置性に由来するものとして捉えなおしている。

小谷敏は、復帰運動および復帰後の奄美における主体のあり方を、沖縄との対比で再考している。奄美と沖縄はともに「周縁地域」であるが、沖縄が日本文化圏の「周縁」でありながら琉球文化圏の「中心」であり、「日本人になろうとしてなりきれない」心性を有するのに対し、奄美は「日本、琉球、そして薩摩（略）」の一部でありながら、そのいづれの完全なメンバーでもないという、幾重もの周縁性を担わされてきた」。よって、奄美では「日本人」であるというアイデンティティが揺らぐことなく、日本復帰の方向性が疑われたこともなかったが、復帰後は復帰運動で発揮された主体性が示さ

れることはなかった。小谷は、沖繩が二七年間の占領期間をモラトリウムとして独自のアイデンティティを形成したのに対し、逼迫した経済状況のために日本復帰以外の選択肢をもちえなかった奄美は、将来の青写真を描くゆとりもなく日本に返ることを強いられたとし、この「早すぎた」復帰に復帰後の奄美が本土に飲みこまれていった理由をみている。⁶

以上の議論が、「二重の辺境」、「幾重もの周縁」にある位置性に由来する奄美の復帰運動や主体のあり方を検討したものとすれば、本稿は、そうした奄美の位置性が、奄美における沖繩返還運動にどのような特徴を与えたのかを考察しようとするものである。また、「二重の辺境」、「幾重もの周縁」にある奄美で展開された日本復帰運動の経験が、沖繩返還運動にどのように還流しているのかについても検討したい。これらの作業によって、奄美と沖繩との社会運動の連関や、奄美と沖繩との関係性について、新たな知見を加えることができると考えている。

まず第一節では、敗戦後から復帰にいたるまでの奄美の地位を整理したうえで、奄美における日本復帰運動の推移を、沖繩との関係性という視点から概観する。第二節では、奄美における沖繩返還運動の展開を、沖繩返還奄美郡民会議の活動を中心に明らかにし、その特徴を検討する。最後に第三節では、沖繩返還運動の経験が奄美の地に何をもたらしたのかを考察する。

第一節 奄美の日本復帰運動と沖縄

(一) 戦後奄美の地位

奄美諸島は、アジア太平洋戦争のちに沖縄県とともに日本から分離され米軍政下におかれた。戦前、沖縄県を構成する沖縄本島・宮古諸島・八重山諸島とは別に、鹿児島県大島郡という行政圏であった奄美は、にもかかわらず、一九四六年一月二九日付の連合軍最高司令部の覚書で沖縄とともに日本から分離された。このことが奄美に伝えられたのが同年二月二日であったことから、奄美では「二・二宣言」と呼ばれるこのGHQ覚書によって、奄美は日本の領域から除外され、日本政府の政治・行政上の権限は停止されることになった。軍事占領という既成事実の継続として米軍支配を経験した沖縄に対して、奄美は、「二・二宣言の衝撃のなかで米軍支配下に組み入れられていった」のである。⁷同年一〇月には、鹿児島県大島支庁を「臨時北部南西諸島政庁」へと名称変更する指令が出され、奄美は「名実ともに本土から分離し、一つの行政圏を形成」することになった。⁸その後、一九五〇年一月から一九五二年三月までの奄美群島政府を経て、一九五二年四月からは琉球政府奄美地方庁となり、奄美は「琉球」を構成する一地方としての位置づけを与えられた。

「日本」の版図から除外され、米軍が排他的統治権を行使する「琉球」の一部に組み込まれるという大きな転換を、奄美の側はどのように受け止めたのだろうか。沖縄でアメリカの信託統治や独立の選

捫肢が議論されたのに対し、奄美においてはそうした動きは目立たず、「鹿児島県の奄美」への回帰が求められた。奄美を「北部琉球」とみる米軍に対し、「鹿児島県の奄美」であることが繰り返し主張されたのである。一九四六年一〇月、鹿児島県大島支庁から臨時北部南西諸島政庁へと名称変更を迫られた際には、英語原文で“Provisional Government Northern Ryukyu”、直訳すれば「北部琉球臨時政庁」が「臨時北部南西諸島政庁」と訳された。その背景には、「米側の地理解釈に対する奄美の抵抗」があり、「奄美は鹿児島県の一部であり、トカラ列島につづく南西諸島の一部であるという自己解釈は、以前からふかく根をおろしていた」とされる。⁹⁾

他方で、鹿児島県に対する反発から鹿児島県大島郡への復帰ではなく、宮崎県帰属論、兵庫県帰属論、東京都帰属論なども主張されたが、沖縄帰属論はみられなかったとされる。¹⁰⁾ どの県に帰属するかはともかくとして、奄美のあるべき姿は「日本」への復帰であるという点は、疑われることはなかった。実際、小学生までもが復帰要求の断食に参加したり、復帰を訴える陳情団が本土へ密航したりといった奄美の復帰運動を彩るエピソードは、奄美は「日本」であるという自己解釈が自明とされていた印象を与える。

その背景には、戦前までの奄美経済が、大島紬と黒糖の二大産品を日本本土に移出し、生活物資のほとんどを日本本土から移入するという日本本土経済との一体化によって保たれていた事情がある。日本本土経済からの分離は奄美経済の破壊を意味したのである。新たに組み込まれた「琉球」の中心

地である沖縄本島が、基地建設の開始によって一定の復興を遂げていくのに対し、「分離と隔離」の構造的暴力の最大の犠牲者となったのが奄美であった。¹¹⁾ 奄美では生活を成り立たせることができずに沖縄に渡った多くの人々は、主として下層労働者として沖縄の労働市場に吸収されたが、沖縄本島と奄美などの離島出身者として労働者の賃金に格差があるなど厳しい状況に置かれた。¹²⁾

日本からの分離によって困窮を極める奄美社会に衝撃を与えたのが、一九四九年一月に琉球軍政本部から出された補給物資を三倍に値上げするとの発表であった。米軍による「食糧三倍値上げ」は、「食えなくなった軍政」と後に記されるように、米軍政下では生活を維持できないという認識を抱かせた。ここから奄美における日本復帰運動が本格化していくことになる。それでは、その奄美の復帰運動において、沖縄との関係はどのようなものであっただろうか。

(二) 奄美における日本復帰運動の展開——講和条約第三条撤廃から実質復帰へ

奄美の復帰運動は、当初は奄美のみならず沖縄や小笠原もともに日本に復帰すべしという立場で進められた。これは、日本本土経済から分離されて奄美社会が困窮を極めるなか、生活への危機感を反米抵抗運動に振りむけようとする奄美共産党が復帰運動の牽引役となっていたためである。一九五一年二月の奄美大島日本復帰協議会の結成をもって奄美の復帰運動は本格的に開始されるが、奄美共産党を牽引役に大同団結を組んでいた時期は、同年九月八日に講和条約が調印されたことで終焉を迎え

た。講和条約が奄美を米軍統治下におくことを規定していたことで奄美社会に失望と虚脱感が広がるなか、復帰運動の進め方をめぐって保守派と革新派との間に亀裂が生じたためである。⁽¹³⁾

奄美大島日本復帰協議会の中核団体のうち、奄美大島連合青年会と奄美官公庁職員組合は講和条約第三条撤廃と信託統治絶対反対を確認し、あくまでこの路線で復帰をかちとるべきとの姿勢を打ち出した。これに対し、奄美連合教職員会は第三条撤廃と信託統治反対は掲げず、スローガンを日本復帰促進に一本化するべきだと主張した。この主張の背景には、講和条約と日米安全保障条約が共產主義勢力に対応するために締結され、奄美が防共の砦とされている以上、アメリカに支持される運動でなければ復帰の目的は達せられないとの認識があったためだという。これ以後、鹿児島県大島郡の復活を掲げ、それが実現するまでの暫定措置として為替、送金、渡航の自由など軍政緩和を求めていく実質復帰路線が台頭していく。

また、実質復帰路線の台頭の背景には、日本外務省の意向と、それを受けた在本土奄美出身者の保守派による働きかけがあった。その中心人物が東京都復帰対策委員長の金井正夫である。講和条約調印後、アメリカが信託統治を提案する見込みはなく、よってアメリカを刺激する信託統治反対の運動はやめた方がよい旨を外務省から告げられた金井は、奄美現地に次のような書簡を送った。この金井書簡は、奄美現地の復帰運動関係者に大きな影響を与えたとされている。⁽¹⁴⁾

安全保障条約さえ強化せられたら、信託統治協定の必要もないと思いますから、今度の国会で安保条約にたいし反対党が騒いでもらわないことを希望する次第で、これが大島のためにもなることと存じます。従って復帰運動のスローガンに条約第三条撤廃を掲げる必要もなく、早期日本復帰要望だけで目的は足りると思いますから、御地においてもそのつもりで復帰運動を進めてください。

ここで示される日本復帰への道筋は、講和条約第三条の撤廃によってではなく、日米安全保障条約の「強化」によるものであり、アメリカが求める安全保障上の利益を担保することで奄美復帰を引き寄せようとするものであった。

実質復帰論の潮流が生じた後も、奄美の復帰運動はなおしばらく講和条約第三条撤廃の線で進められ、一九五二年六月二八日の郡民大会では第三条撤廃を要求する署名運動が決議され、同年一月までに住民の九九・九%の署名が集まった。しかし、奄美を沖縄から切り離し第三条の枠内で日本に復帰させようとする東京での実質復帰の動きは、一九五二年九月の岡崎勝男外相とマーフィー駐日大使との会談で決定的なものとなった。この会談でアメリカが奄美の返還を好意的に検討していると伝えられたことで、本土における奄美の復帰運動の主導権は保守派に握られ、その動きは奄美現地の運動にも波及した。講和条約第三条の撤廃によって沖縄・小笠原とともに日本に復帰するという当初の性格

は抜き取られ、第三条の枠内で実質復帰を求める運動として最終的に展開していったのである。

奄美の復帰運動における講和条約第三条撤廃要求から実質復帰論への転換について、森は、たんに奄美復帰の実現可能性をめぐる問題ではなく、「奄美の施政権返還を、対米（反米）自主独立路線の前進として落着させるか、それとも講和後の日米協調友好関係の進展として意味づけるかという、奄美返還の意味を決する一大分岐点にかかわる政争」¹⁵であつたとする。また小谷は、「奄美の民衆が奄美独自の論理に立脚して、大同団結を果たした、史上初めての経験」から「米ソ対立という、奄美の外なる論理に踊らされ」という「奄美の人々の精神の変質を物語」るものであつたと評している。¹⁶

講和条約第三条の撤廃を要求することは、奄美のみならず、沖縄と小笠原ともに復帰することであり、米軍が排他的統治を行う「琉球」の廃止を要求することと同義であつた。しかし、条約第三条撤廃の要求を降ろし、その枠内で復帰を実現させようとする路線が最終的に採られた奄美の復帰運動は、米軍統治下に沖縄と小笠原を残したまま奄美のみが復帰するという、沖縄・小笠原切り捨ての側面をもつことになった。

（三）復帰後の奄美と沖縄との関係

一九五三年一二月二五日、奄美諸島は日本に復帰して鹿児島県大島郡となり、奄美諸島南端の与論島と沖縄本島との間の北緯二七度線が、「日本」と「沖縄（琉球）」との新たな分割線となつた。それ

では、復帰後の奄美と沖縄との関係はどのようなものだったのだろうか。

まず、奄美の復帰、すなわち「琉球」からの離脱により、奄美から沖縄へと渡っていた在沖奄美出身者は「非琉球人」となった。奄美の復帰に伴い、在沖奄美出身者の多くは阪神地域を中心とする本土へと移っていったが、なお沖縄に残った人々は、「非琉球人」として選挙権がない、公務員に就けない、銀行の融資を受けられないといったさまざまな不利益を被ることになった。¹⁷ また、奄美の復帰によって奄美―沖縄間の渡航には身分証明書が必要となった。奄美から沖縄への渡航者に交付された一九六五年度の身分証明書は一、七一七件で、渡航目的は「訪問」が八三・六%、「観光」が一三・四%となっている。沖縄への渡航目的は、全国的には「観光」が四六・八%、「訪問」が一九・二%となっており、奄美から沖縄への渡航に「訪問」が占める高い割合は、「奄美は過去沖縄と同一政治、経済圏の中にあり、現在も一万人余の奄美出身者が在住しているだけに今日でもなおつながりが深く、人の往来が激しいことを示している」。¹⁸

復帰をなした奄美にとって、次なる課題は「復興」であった。一九五四年一月、奄美大島日本復帰協議会は、「完全復帰の後にくる郷土復興の大業にむかつて奄美同胞各位の新たな決意と団結を待望しつつ」「発展的解散を宣言」し、「復帰の情熱を完全復興へ」という機運のなかで同年七月、奄美大島復興協議会が結成された。¹⁹ 六月には、奄美群島復興特別措置法が交付されて復興事業が開始されており、奄美大島復興協議会はたびたび郡民会議を開いて「全額国庫負担による完全復興、復興予算

三〇〇億円獲得」などの要求を掲げた。奄美群島復興五カ年計画で計上された事業費一五二億円に対し、予算増額が政府や国会に繰り返し要求され、一九五八年四月には奄美群島復興特別措置法の一部改正がなされた。これにより、期間が延長されて復興一〇カ年計画、総事業費二一四億円が計上された結果、名瀬市では道路や港湾、学校施設などの整備、社会福祉その他の施策が着々と実施された。⁽²⁰⁾

復帰一〇年で一定の復興を遂げた奄美であったが、それでも所得倍増計画によって産業発展と経済成長を遂げていく本土との経済格差は縮まらず、所得水準は全国平均の半分以下にとどまっていた。こうした状況にあつて特別措置の継続実施が強く要求され、奄美群島復興特別措置法は「奄美群島振興特別措置法」へと改称され、一九六四年度から振興五か年計画が開始された。復帰後一〇年を経た奄美社会においては、一定の復興を達成しつつも、さらなる「振興」が目指されていたのである。

それでは沖縄の側は、復帰後の奄美の様子をどのようにみていたのだろうか。一九六三年に沖縄教職員会が発行した『復帰一〇年目の奄美教育の現状——沖縄教育との比較』は、一九六三年一月に「約一ヶ月間にわたつて現地をくまなく調査し」、「かつて同じ米軍支配という運命にあつた二〇万郡民の生活がどうなっているか。同じ日本国民を教育している奄美の教育事情はどうなっているか」を報告したものである。⁽²¹⁾ 同書の扉には、「復帰後のめざましい復興ぶりを示す名瀬市」、「復帰後十年間に校舎は日本一を誇るまでに整備された（名瀬小）」とのキャプションがついた二枚の写真が掲載され、「はしがき」には以下のように記されている。

祖国に戻った精神的安心感はもとよりだが、物質的生活面も復帰してあと飛躍的によくなっている。／奄美群島復興特別法が制定されて二一四億^{ミヤ}日円という莫大な事業が行われて、行政分離八年の空白を完全にとり戻し、今度又ほぼ同額の振興事業が計画されている。／国の力に支えられて、郡民の所得は上昇し、沖縄より遙かに軽い税負担で、医療、年金等社会保障制度の恩けいを受けているのである。／とりわけ教育の復興はめざましく、復興事業として二八億円が文教施設設備につきこまれている。そのため校舎が八八％の基準達成率を示し、特別教室、備品等の充実ぶりは羨しい限りであつた。(略)一人当りの教育費など考え合わせると沖縄の教育水準は奄美より一〇年遅れの感じがする。学力においても五―一〇点の差がついてしまった。²²⁾

奄美は日本復帰によつて飛躍的な発展を遂げたという沖縄側の奄美認識は、一九六〇年の沖縄県祖国復帰協議会の結成を経て本格化しはじめた沖縄における日本復帰運動の一つの論拠となつた。沖縄の復帰運動の中心にあつた沖縄教職員会による奄美視察の報告は、「大きな共感を呼び教育民生の発展も日本復帰をしなければいけないという世論が高まつた」が、他方で、「一部財界人の中から奄美は日本に復帰したために生活が非常になつて苦しくなつてゐるという宣伝が行われ」る状況も存在したといふ。²³⁾沖縄における日本復帰運動の本格化にともない、奄美の姿は、復帰推進派と復帰尚早派の双方か

ら復帰後の沖縄の姿として参照される対象となったのである。

ほぼ同じ時期、本土における沖縄返還運動においても、奄美が主要な舞台の一つに押し上げられた。奄美諸島の最南端の与論島沖の、「日本」と「沖縄」とを隔てる北緯二七度線上において、沖縄返還を要求する本土代表団と沖縄代表団による海上交歓会（大会）が始まったのである。こうして沖縄に一番近い「日本」である奄美諸島、とりわけ奄美大島と与論島には、四月二八日を中心とする期間、海上大会やその前夜祭である与論島での焚火大会に参加する本土代表団が多数押し寄せるようになった。奄美の労働団体や民主団体は、本土からの代表団の宿泊先の準備や船の手配などを引き受けるようになり、本土における沖縄返還運動の担い手となっていく。⁽²⁴⁾

しかし、ここから奄美における沖縄返還運動が単線的に盛り上がりをもてたわけではなかった。

沖縄返還の運動は、ここ数年来大きく盛り上がり、沖縄と本土との交流団派遣や要求行進及び決起大会等が全国各地で行なわれてきたけれども、それは労働組合や革新政党の一部的なものにとどまり、全国的なものになっていないくらいがありました。／奄美においても毎年四月二十八日に行なわれる与論沖の沖縄返還海上集会に参加するだけにとどまり、日常的運動はほとんど行われていなかった。⁽²⁵⁾

ここで奄美における沖縄返還運動の停滞が指摘されているように、海上大会の舞台となっても、奄美における沖縄への関心が決して高くはなかった状況がうかがえる。日本社会全体においても、沖縄返還運動の取り組みは一九六〇年代半ばまで一部の動きにとどまっていた。

こうした状況が大きく変化するのが一九六〇年代後半である。ベトナム戦争の拡大による在日米軍基地の使用活発化とベトナム反戦運動の盛り上がりは、米軍に対する批判的な世論を喚起し、ベトナム戦争の前線基地として使用される在沖米軍基地がクローズアップされた。そして、沖縄返還を政治課題に掲げた佐藤栄作首相は、米軍が高い戦略的価値を見出す沖縄の施政権返還をどのように実現するかを模索しはじめ、一九六五年八月、首相として戦後初めて沖縄を訪問する。「沖縄返還問題が政治の表面に出たのは四十年八月、佐藤首相が沖縄を訪れ『沖縄の復帰が実現しない限り、日本の戦後は終わらない』と語ったそのときから」とされるが、さらに一九六七年一一月の第二次佐藤・ジョンソン会談では、時期や方法は示されなかったものの、沖縄を日本に返還する方針が決まった。奄美における沖縄返還運動は、こうした段階にあって本格化することになる。

第二節 奄美における沖縄返還運動の展開——「沖縄返還奄美郡民会議」を中心に

(一)「沖縄返還奄美郡民会議」の結成——奄美の日本復帰運動の「再現」を目指して

奄美における沖縄返還運動は、佐藤首相の訪米と同時期の一九六七年一月、沖縄返還奄美郡民会議（以下、郡民会議）が結成されたことを画期とする。これによって、沖縄返還運動を担う奄美独自の組織が誕生をみたのである。以下では、その経緯をみていきたい。

直接のきっかけとなったのは、一九六七年八月、鹿児島県教職員組合奄美地区支部（以下、鹿教組奄美地区支部）による沖縄交流団の派遣であった。鹿教組が属する日本教職員組合（以下、日教組）

では、一九六五年の運動方針で「沖縄の祖国復帰運動を強力にすすめることを決定」して以降、沖縄教職員会との人的交流が密になりはじめた。⁽²⁷⁾ベトナム反戦運動や佐藤内閣の沖縄返還に向けた動きに

伴い、一九六〇年代後半には本土の労働組合や民主団体の運動方針に沖縄返還運動の展開が掲げられるようになった。日教組の沖縄返還運動への取り組みも、こうした動きと軌を一にするものといえるが、「沖縄を教える」という教育実践を伴っていたところに独自の特徴があった。鹿教組奄美地区支部の沖縄交流団の派遣も、「沖縄を正しく教える」運動を展開するため、「『知られざる沖縄』『知らざる沖縄』をこの目で見、この耳で聞いてくること」で「沖縄を正しく教える出発点」としようとするものであった。⁽²⁸⁾

この沖縄交流団は、鹿教組奄美地区支部の代表にとどまらず、「奄美郡民の代表」としての性格を帯びていた。奄美の一四の市町村から一名ずつが選ばれた同交流団は、「沖縄教職員会とだけの交流にとどまることなく、沖縄のあらゆる団体、階層の方々と交流を深めることが郡民代表としての責任もはたせる」との認識に立っていた。⁽³⁰⁾一週間の日程で南部戦跡や米軍基地の実態、土地接収の状況や教育の実態などを調査し、沖縄各地で教職員会や各政党、労働組合、沖縄県祖国復帰協議会との交流を行った。交流団の奄美帰島直後の八月二四日、奄美大島地区労働組合評議会（以下、奄美地区労）の一九六七年度定期大会が開かれた。鹿教組奄美地区支部はこの場で交流団の成果を報告し、「あらゆる民主団体、政党、労働組合等すべての階層を結集した郡民会議の結成をはかる」ことが満場一致で決定された。⁽³¹⁾およそ一カ月後の九月二六日、沖縄コザ地区PTAの視察団が奄美を訪れた際、鹿教組奄美地区支部および奄美地区労は、名瀬市、教育委員会、PTA、校長協会、婦人会、沖縄県人会、青年団に呼びかけて九団体主催、南海日日新聞社および大島新聞社の後援のもとに盛大な歓迎集会を催すが、この歓迎集会が、「あらゆる階層を網羅した」沖縄返還運動の組織づくりに向けた第一歩となった。⁽³²⁾

続いて、民間人を中心とする発起人会が立ち上がり、十一月八日の第一回会合において「政党・労働組合・経済団体・文化教育団体・宗教団体等のあらゆる団体に呼びかけること」、「郡民会議は超党派的であらゆる団体を網羅したものにするので、その運営は可能なかぎり全会一致で進める」ことな

どが決定された。あらゆる団体を含んだ超党派の郡民会議とする方向性があらためて確認されたのである。このころ、沖縄人民党委員長の瀬長亀次郎が、日本各地で沖縄返還を訴えた帰路に奄美に立ち寄ることが伝えられた。「瀬長亀次郎氏を超党派で歓迎し、沖縄の現状と復帰運動を正しく認識し、奄美での沖縄返還運動をいっそう盛りあげ」ようと、一月二四日、「瀬長亀次郎氏を迎える会」が開催されたことも、郡民会議結成へのステップとなった。

こうした経緯を経て、一九六七年一月二九日、「沖縄返還奄美郡民会議」が発足、「あらゆる団体を網羅」、「すべての階層を結集」した「超党派」の沖縄返還運動が開始された。その加盟団体は以下のとおりであり、青年団体、婦人団体、文化団体から労働組合、商工会議所、市町村議会までも含む幅広いものとなっている。

「沖縄返還奄美郡民会議」加盟団体

沖縄県人会 全大島自動車連合会 天理教大島分教会 名瀬市身体障害者協会 青嶺短歌会 名瀬市連合青年団 名瀬市健康と生活を守る会 奄美大島建設業協同組合 鹿児島県行政書士名瀬支部 新日本婦人の会名瀬支部 名瀬市婦人会連合会 沖縄小笠原返還同盟奄美支部 日本社会党奄美総支部 日本共産党奄美地区委員会 日本民主青年同盟奄美地区委員会 奄美大島学校生活協同組合 全林野労働組合大島分会 全電通名瀬統制無線中継所分会	奄美糖業労働組合連合会 全農林労働組合奄美支部 鹿児島県労働金庫労働組合大島分会 全電通労組名瀬電報電話局分会 奄美大島診療従業員労働組合 全日自労鹿児島県支部大島分会 全専売労働組合大島分会 鹿児島県教職員組合奄美地区支部 鹿児島県高等学校教職員組合大島支部 全通信労働組合奄美大島支部 名瀬市職員組合 全日本国立医療労働組合奄美支部 奄美大島信用金庫従業員組合 大島電力労働組合 全司法労組名瀬分会 名瀬市婦人洋裁組合 日本自由人権協会奄美支部 奄美地区労働組合評議会	奄美大島学校生活協同組合指定店共済会 奄美大島法人会 文学同人「亜熱帯」 奄美大島青年会議所 三州バス労働組合大島支部 全国気象労働組合名瀬支部 「読書会」 名瀬市議会 — 結成時、44団体。 住用村議会 笠利町議会 奄美大島商工会議所 「人民」新聞奄美支局 鹿児島県職員労働組合 — 一九六七年一月三二日現在、49団体。 自治労県職大島支部 — 『南海日日新聞』一九六八年三月二九日
--	--	---

・前掲「沖縄返還奄美郡民会議結成大会議案並に資料」一六—一八頁より。ただし、郡民会議の発足を伝える一九六七年一月三〇日付「南海日日新聞」の記事では「43団体が加盟」となっている。

・前掲「沖縄返還奄美郡民会議結成のあゆみ 統一こそ最大の力」では、結成時の44団体に5団体が追加されている。

郡民会議結成大会では、「沖縄県民と同じく異民族の支配という運命をたどり、一足先に日本復帰を
斗いとしたわれわれ奄美群島民は、今こそ沖縄県民と共に全国民の先頭に立って大きく沖縄返還を訴
えるべき義務と責任がある」として、以下を決議している。³⁵⁾

一、沖縄県民の強い訴えである「沖縄の即時無条件全面返還」の要求を全郡民は勿論、全国民に向け
て訴えつづけます。

二、沖縄に多くの交流団を派遣しあらゆる方法で沖縄の実態を正しく全国民に認識させることに全力
をあげます。

三、奄美郡民会議を出発点として鹿児島県は勿論、全国に向けて民族運動としてあらゆる団体や階層
を網羅した統一組織の結成を呼びかけます。

四、奄美の復帰運動を再現し、全群島民の100%署名の成功のため全力をあげます。

五、われわれは、いかなる困難をも乗り越えて、沖縄返還実現の日まで統一と団結を守り運動を展開
しつづけます。

ここでは、米軍統治下において復帰運動を展開した奄美こそが、「沖縄県民の強い訴え」をもつとも
よく理解でき、「沖縄の実態」を「正しく」認識できるのだという強い自負が示されている。沖縄との

共通経験を有するという事実に担保された、奄美独自の沖縄返還運動の意義が見出されているのである。郡民会議結成大会で、結成準備会を代表して挨拶に立った大島新聞社長の平川国高が、「沖縄返還運動は政党や労組のものだけではない。かつての復帰運動の情熱を再現して党派をこえた郡民運動を盛り上げよう」と呼びかけたように、³⁶⁾「復帰運動の情熱を再現」という独自の推進論理をもつところに、奄美の沖縄返還運動の最大の特徴がある。

郡民会議は、それまでの奄美における沖縄返還運動が「労働組合や革新政党の一部的なもの」であり、海上大会への参加という単発的な取り組みにとどまっていたとの認識に立ち、あらゆる人々が日常的に取り組める運動を展開することを目指した。運動の裾野拡大への志向は一般的なもののだが、奄美の場合には、「郡民運動」の具体的な経験、すなわち日本復帰運動の経験があった。奄美自身の復帰運動の経験を軸に、全国の運動を牽引しうる存在として自らを位置づけたのである。

（二）「沖縄返還奄美郡民会議」の主な活動——一九六八年を中心に

それでは、郡民会議はどのような沖縄返還運動を展開したのだろうか。以下に示すように、その活動は結成から一九六九年半ば頃までをピークとしている。

「沖縄返還奄美郡民会議」の主な活動

年月日	活動内容	出典
1967年	結成大会（議長に恵重二）	「沖縄返還運動一年のあゆみ」
11月29日	第1回執行委員会	同右
12月7日	県議会に沖縄調査団の派遣と在沖奄美出身者の差別撤廃につき請願書提出	同右
12月6?日	14市町村に「沖縄返還決議」と「郡民会議加盟」の陳情書を提出	同右
12月9日	第2回執行委員会	同右
12月18日	「奄美復帰14周年記念・沖縄返還要求郡民のつどい」開催	同右
12月25日	第3回執行委員会	同右
1968年		
1月1日	「あかつきの合唱」開催	同右
1月14日	第4回執行委員会	同右
2月5日	名瀬市議会、大津名瀬市長に復帰15周年記念行事などにつき請願書提出	同右
2月19日	第5回執行委員会	同右
3月7日	奄美郡内14市町村に在沖奄美出身者の差別撤廃につき陳情書を提出	同右
3月?日	徳之島で「沖縄返還要求郡民のつどい」。4月上旬に沖縄返還郡民会議（徳之島地区）結成の報道。	「南海日日新聞」1968年3月24日
3月28日	第6回執行委員会	「沖縄返還運動一年のあゆみ」
4月6日	第1回中央委員会	同右
4月6/10/13日	街頭カンパ（3日間で計16、377円）	同右
4月11日	加盟団体に「職場・団体の10万人署名のおねがい」など発送	同右
4月17/20日	行進団の迎え・市内行進、19日に三万公園で歓迎集会	同右
4月24日	第7回執行委員会	同右
4月27日	名瀬港で本土代表団の歓迎集会	同右
4月28日	4・28海上大会に代表が参加	同右

7月26日	第8回執行委員会	同右
8月30日	第9回執行委員会	同右
9月19日	14市町村議会に那覇市への沖縄出張事務所設置につき請願書提出	同右
9月28日	第10回執行委員会成立せず（結成以来はじめての流会） 〔沖縄三大選挙支援奄美郡民会議〕代表団を沖縄派遣。1週間滞在し屋良朝苗を支援	同右
12月21日	第2回定期総会	【南海日日新聞】1968年12月24日
1969年		
1月1日	「あかつきの合唱」開催	【南海日日新聞】1969年1月1日
1月27日	「4・28海上集会」を3カ月後に控え島ぐるみカンパの展開	【南海日日新聞】1969年1月27日
2月3日	（奄美地区労がB52撤去の抗議集会）	【南海日日新聞】1969年2月4日
2月20日	執行委員会	【南海日日新聞】1969年2月21日
4月9日	3月中に笠利町・沖永良部島に郡民会議支部結成の報道	【南海日日新聞】1969年2月27日
4月11日	「沖縄返還10万人署名」と街頭募金	【南海日日新聞】1969年4月10日
4月17日	沖縄連、沖実委、復帰協に海上大会開催を要請	【南海日日新聞】1969年4月12日
4月26日	沖縄返還要求行進団が奄美入り。17日に歓迎集会開催	【南海日日新聞】1969年4月18日
	沖縄デーにちなみ学童から沖縄返還ポスターと作文を募集	【南海日日新聞】1969年4月26日
	名瀬入りした海上大会参加者と交歓	【南海日日新聞】1969年4月27日
4月28日	代表約2000人を沖縄へ派遣、本土代表団の歓迎集会を主催	【南海日日新聞】1969年4月28日
6月23日	〔反安保奄美地区実行委員会〕結成	【南海日日新聞】1969年6月24日
6月28日	執行委員会	【南海日日新聞】1969年6月29日
7月10日	沖縄の即時無条件返還総決起集会を開催	【南海日日新聞】1969年7月11日
10月22日	（国際反戦デーで社会党・共産党・奄美地区労の統一集会）	【南海日日新聞】1969年10月22日
11月21日	（「沖縄返還」決着つく——日米首脳会談）の報道	【南海日日新聞】1969年11月21日
11月22日	「祖国復帰協を中心とする沖縄県民の運動と本土における民族独立、反戦・平和運動の大きな成果」の声明発表	【南海日日新聞】1969年11月23日

12月13日	第3回定期総会	
12月25日	「奄美復帰をしのぶ会」とともに「奄美復帰記念、沖縄即時返還のつどい」開催	【南海日日新聞】 1969年12月14日 【南海日日新聞】 1969年12月25日
1970年		
1月24日	臨時総会で役員改選。新議長に永田巖（地区労）。	【南海日日新聞】 1970年1月25日
2月12日	全軍労支援の街頭宣伝。13日から代表を沖縄派遣。	【南海日日新聞】 1970年2月13日
4月27日	本土代表団の歓迎集会開催	【南海日日新聞】 1970年4月28日
6月23日	「安保条約が自動継続」の報道	【南海日日新聞】 1970年6月23日
10月21日	（奄美地区労、共産党、社会党共闘で安保廃棄奄美集会） （社会、共産、奄美地区労共催の「安保廃棄、沖縄返還、インドシナ侵略、自衛隊基地反対奄美地区集会」）	【南海日日新聞】 1970年6月24日
12月25日	「奄美復帰をしのぶ会」とともに記念式典開催	【南海日日新聞】 1970年10月22日 【南海日日新聞】 1970年12月25日

以下では、郡民会議がもつとも活発に活動した結成から一九六八年までを中心に、奄美の復帰記念との関わり、在沖奄美出身者の差別問題、4・28沖縄デーの統一に向けた取り組みの三つの軸でその運動の特徴をみていきたい。

郡民会議の活動の第一の特徴は、奄美の日本復帰を記念する動きと一体のものとして展開されたことである。このことをもつとも端的に示すのが、奄美が日本に復帰した二月二五日に「奄美復帰をしのぶ会」と共催で行った記念行事である。郡民会議結成一カ月後の一九六七年二月二五日、「奄美復帰一四周年記念・沖縄返還要求郡民のつどい」が開催され、「奄美復帰をしのぶ集会」、「奄美復帰運動と復興の資料写真展」、「座談・発表会」、「沖縄返還運動の映画『石の歌』上映」が行われた。なか

でも「奄美復帰の九九・八%の署名簿が故嘉本文夫氏宅から提供され、はじめて郡民に公開され」たことに「特に関心があつま」り、「座談・発表会」における討議の結果、復帰一五周年にあたる一九六八年一月二二日に「名瀬市当局ともいっしょになった盛大な行事をする」こと、「奄美の復帰運動の諸資料を整備し、名瀬市に資料室をつくっていただき完全に保管して日常的に郡民に公開できるようにすること」などが決定された。³⁷⁾

「奄美復帰一四周年記念・沖縄返還要求郡民のつどい」は、奄美における沖縄返還運動を盛り上げるだけでなく、奄美の復帰運動の記憶・記録を掘り起こす機会ともなった。一九六〇年代後半の奄美では、復帰運動の記憶も薄れがちであったとみえ、一月二二日の復帰記念日は、「奄美復帰をしのぶ会」による「ささやかな記念行事」が行われる程度となっていた。郡民会議の結成によって、「ささやかな記念行事」は「奄美復帰をしのぶ会」と「両者合同の式典に発展した」³⁸⁾のである。郡民会議は翌六八年二月五日、名瀬市議会および大津鉄治市長に「『泉芳朗詩碑』を拝山の『復帰記念碑』と同じ場所に移転させること」、「市役所内に『復帰運動記念資料室』を確保すること」、「一月二二日の復帰十五周年記念は名瀬市当局も記念行事を計画すること」を求める請願書を提出した。³⁹⁾一九六八年二月二五日、復帰一五周年を迎えた名瀬市では、大津市長を委員長とする実行委員会による記念式典やパレードが盛大に開催された。⁴⁰⁾

奄美の復帰記念と連動させながら沖縄返還運動を盛り上げようとする企図は、現地沖縄に比べて元

日に開催された「あかつきの合唱」にもみられる。一九六八年の「あかつきの合唱」は名瀬市拝山の復帰記念碑前で行われ、「沖縄をかえせ」の合唱、「各団体の決意表明」、「歌とおどり」、「激励と決意のキャンペーン」などで盛会となった。⁽⁴¹⁾一九六九年の「あかつきの合唱」は名瀬市高千穂神社で行われたが、⁽⁴²⁾ここもまた、かつて奄美復帰を祈願する断食運動の舞台となった場所であった。

郡民会議の活動の二つ目の特徴は、在沖奄美出身者の差別問題に取り組んだことである。第一節でみたように、日本の行政圏から分離されて困窮を極めた奄美から沖縄に渡った人々は、奄美の日本復帰によって「非琉球人」となり、さまざまな不利益を被っていた。この問題は、一九六七年八月の鹿教組奄美地区支部による沖縄交流団派遣の段階からすでに提起されており、⁽⁴³⁾郡民会議結成時の「当面の活動方針（案）」では、「沖縄在住の奄美出身者の人種差別撤廃と日本国憲法適用について県議会及び国会に対して陳情行動を行」うとされた。⁽⁴⁴⁾一九六八年一月二二日、郡民会議は、「沖縄調査団を県議会として派遣し沖縄返還の全県民的運動を展開すること」、「沖縄在住の奄美出身者に対する人権差別を撤廃する決議をあげ関係当局に要請すること」を鹿児島県議会に請願、⁽⁴⁵⁾さらに三月七日には、奄美郡内一四市町村に対して奄美出身者の差別撤廃の決議を行うよう要請した。⁽⁴⁶⁾

その後、在沖奄美出身者の差別問題は、琉球立法院が在沖奄美出身者に選挙権を与えるとしたことで一定の前進をみる。⁽⁴⁷⁾郡民会議はさらに、「税金、銀行融資、就職面の差別は依然として残って」いるとして、沖縄への奄美出張所設置を鹿児島県議会に要望したが、これは「出張所を在沖奄美出身者と

の連絡機関とし、いろいろな問題解決に当ろう」とするものだった。⁴⁸ また、一九六八年二月二日の第二回定期総会では、「沖縄在住奄美出身者の差別撤廃のための『鹿児島県沖縄出張事務所の設置』に全力をあげる」ことが具体的な運動方法の一つとされるなど、在沖奄美出身者の差別解消のための取り組みと連動しながら沖縄返還運動が進められたことも、奄美独自の特徴である。

郡民会議の活動の三つ目の特徴は、一九六八年の4・28海上大会開催を機に、名瀬市における沖縄返還要求全国大会の開催を企図したことである。4・28沖縄デーを中心とする本土における沖縄返還運動は、原水禁運動の分裂を受けて一九六四年以降、社会党系の沖縄返還要求国民運動連絡会議（沖縄連）と共産党系の沖縄返還要求中央実行委員会（沖実委）に分裂していた。海上大会をめぐるのは、一九六五年以降、沖縄県祖国復帰協議会の強い要請を受けた両団体は表面上の「統一」を保ったものの、前夜祭にあたる与論島での焚火大会を別々に開くなど行動を別にしていった。こうした状況に対し、沖縄県祖国復帰協議会は再三「統一」を要望し、海上大会の中継地となった鹿児島でも「分裂」した運動への苦言が呈されるようになっていた。⁴⁹ こうしたなかで郡民会議は、「本土代表統一実行委員会」を発足させ、沖縄県祖国復帰協議会と郡民会議との三者共催による国民大会の開催を試みたのである。

一九六八年二月一九日の第五回執行委員会で、郡民会議は、「沖縄返還要求全国大会を名瀬市で開催すること」、「この大会を「本土代表統一実行委員会」「沖縄県祖国復帰協議会」「沖縄返還奄美郡民会議」の三者共催とすることを決定」⁵⁰、「名瀬市で本土代表統一実行委員会との共催で全国大会を開くよう沖

縄・小笠原返還要求中央実行委員会、沖縄返還国民運動会議に要請」した。⁵¹ この計画は、いったんは実現するかにみえたが、⁵² 沖実委が「大会の基調が不明であると郡民会議に折り返して照会してきた」。郡民会議は、三月二八日の第六回執行委員会で、「①対日平和条約第三条撤廃、沖縄の即時無条件全面返還、②沖縄への日本国憲法完全適用、③原水爆基地撤去、軍事基地化反対、④これらの基調に賛同するあらゆる団体の参加と、統一行動を妨げる団体の参加を認めない——という大会基調を決め」、大津幸夫事務局長が上鹿して沖縄連や沖実委の代表に「重ねて大会開催を要請」することになった。⁵³

その結果、「沖実委は全学連排除を条件としており、沖縄連は全体行動の統制に服するのであれば共闘も認めてよい、また沖縄現地の復帰協は郡民会議が共催して広く各団体が参加する方式が望ましいとの態度を打ち出し」た。郡民会議は、四月六日に初の中央執行委員会を開いて対応を協議し、「大会の統一行動を阻害し、郡民との遊離を招く行動をする団体の参加を認めない」とした。このことを報じた『南海日日新聞』の記事は、「郡民会議としては、同じ米軍統治を体験した同胞として全国の左右いずれの団体にも『沖縄復帰』という統一目標のため結集するよう呼びかけているので全学連がのり込んで共闘を求めた場合難しい立場に立たされる」と、⁵⁴ 運動の「統一」を志向する郡民会議のジレンマを伝えている。

結果として、「本土代表統一実行委員会」、沖縄県祖国復帰協議会、郡民会議の三者共催による名瀬市での国民大会は実現をみず、郡民会議主催による本土代表団の歓迎集会のかたちをとることになっ

た。四月二七日朝に名瀬港で開かれた歓迎集会には、朝照国丸、あまみ丸、高千穂丸の定期船三隻で名瀬港に着いた本土代表団八〇〇人と地元代表約二〇〇人が参加したが、この場で郡民会議代表の亀井フミは、「奄美の復帰運動をふりかえりながら、『一部の片寄った運動でなく幅広い沖縄返還運動に発展させて下さい』と強調した」⁵⁵⁾。郡民会議による「本土代表統一実行委員会」結成の試みは、「統一」して取り組まれた奄美の復帰運動を、沖縄返還運動において「再現」しようとするものであった。それは、中央の沖縄返還運動の分裂状況に対する異議申し立てであり、中央の運動を「統一」させることで沖縄返還運動のすそ野を広げようとする試みでもあったといえよう。

以上、郡民会議がもつとも活発に活動した一九六八年までの取り組みをみてきた。一九六八年二月二一日の第二回定期総会で、市町村支部の結成、「鹿児島県沖縄出張事務所」の設置、沖縄への交流団派遣、4・28沖縄デーにおける名瀬港集会および海上大会の成功、執行部体制の強化と財政の確立などの具体的方法を決定して、郡民会議は翌六九年を迎えた。⁵⁶⁾二月二〇日の執行委員会では、財政確立委員会の設置、沖縄の即時無条件全面返還を訴える街頭宣伝、一〇万人署名の継続、「B52、核基地撤去決議の請願行動」、沖縄への交流団派遣、沖縄問題の特設授業の準備などに取り組むとしており、⁵⁷⁾財政確立や支部結成といった組織強化とともに、在沖米軍基地のB52戦略爆撃機および核基地撤去に向けた取り組みを打ち出した点が注目される。一時見送りの公算が高かった4・28海上大会については、各団体に継続を要請、⁵⁸⁾従来どおり北緯二七度線上での開催となり、四月二七日に本土代表団の歓

迎集会を主催した。⁽³⁹⁾

続いて七月一〇日には、加盟五三団体から約四〇〇人が参加して「沖縄の即時無条件返還総決起集会」が開催されたものの、⁽⁴⁰⁾一九六九年後半以降、郡民会議の活動には従来ほどの活発さはみられなくなっていく。一九七〇年の活動としては、二月の沖縄全軍労のスト支援活動や4・28沖縄デーへの取り組み、一二月二五日の復帰記念行事の開催があるが、4・28沖縄デーにおける海上大会の取り組みは、この年をもって打ち切りとなった。翌七一年の沖縄デーは、「沖縄返還が来年と決まって以来、組織だった返還要求運動は低下、代って復帰後の経済確立要求に運動の主体が移行しているのが特色」となった。このことを報じた『南海日日新聞』三月一二日付「復帰後の経済確立へ、今年の沖縄デー」に郡民会議の文字がみえるが、その後、郡民会議がどのような幕引きを迎えたのかについては、現時点では史料や証言が発見できておらず詳細は不明である。一九六九年一月の日米首脳会談で沖縄の七二年返還が決まり、運動目標であった「沖縄返還」が日米両政府によって約束されたことで、本土における沖縄返還運動は一つの区切りを迎えた。郡民会議の帰趨は、奄美における沖縄返還運動に固有の問題というより、日本社会全体の沖縄返還問題に対する関心のあり方と合わせて検討されるべきだろう。

(三) 奄美返還と沖縄返還の方式——講和条約第三条と「奄美方式」をめぐる

以上でみてきたように、奄美の沖縄返還運動は、奄美自身の復帰運動の経験と不可分の関係にあったが、他方で、沖縄返還のあり方をめぐる議論においても、講和条約第三条の撤廃によらない、いわゆる「奄美方式」が参照されている。第一節でみたように、奄美における復帰運動は、当初は沖縄・小笠原とともに復帰する方向が目指されながら、最終的には講和条約第三条の枠内で奄美のみが復帰するものへと帰結した。このことは、奄美の沖縄返還運動における講和条約第三条の位置づけにも微妙な影響を与えている。

郡民会議結成時の会則(案)第三条は、「対日平和条約第三条の破棄又は権利の放棄による沖縄県の祖国への完全復帰を期す」方針を掲げており、講和条約第三条の「⁽⁶¹⁾権利の放棄」による沖縄返還を想定する余地を残していた。この点に関連して、奄美の復帰運動が講和条約第三条の撤廃から実質復帰の方向へと舵を切るのに大きな影響を与えた金井正夫を發起人の一人として、郡民会議結成の一月半前にあたる一九六七年一〇月一四日に発足した、「沖縄県復活促進国民協議会」の存在に触れておきたい。同協議会は、「国民的運動の促進・展開による『沖縄県復活の早期復帰実現』を図る」ことを目的としており、ここで金井は講和条約第三条の破棄ではなく、日米間の話し合いによる解決という「奄美方式」による沖縄返還を提唱している。

奄美の復帰運動におきましても、条約三条を誤解し、非常な動揺と混乱がまき起こっておりまして。これは、同条により、北緯二十九度以南の諸島は、条約草案が発表された際、すでに信託統治下に置かれたものと早合点し、この条約三条を撤廃しない限り、復帰の望みは不可能なものの誤解から起こった混乱であつたのです。(略)この条約を見ますと、北緯二十九度以南の沖縄と奄美大島の各諸島は、日米間の話し合いで条約第三条の修正によらないで復帰の実現は可能だと信じておりました(略)沖縄の復帰に關しまして、決して条約第三条の撤廃や、またアメリカがいやがるような闘争で返還を求めるようなことをせずただ条約第三条の修正によらず、日米間の話し合い、所謂「奄美方式」で出来るんだと考えております。また基地から核兵器を撤廃して返還しろといつても、沖縄返還は半永久的にあり得ないでしょう。現状のままの返還が最も可能性があるものと強く私は信じております。⁽⁶²⁾

「アメリカがいやがるような闘争」ではなく「日米間の話し合い」、そして核基地の撤去を求めないことで沖縄の早期返還が実現するとの主張は、講和条約第三条の撤廃を掲げずして、アメリカ側の「権利の放棄」によつてもたらされた奄美返還を評価する立場からなされている。「沖縄県復活」という協議会の方針もまた、鹿児島県大島郡の復活を期した奄美の実質復帰の運動論理を参照したものとなっている。

東京における金井および「沖縄県復活促進国民協議会」の動きが、郡民会議結成時の「対日平和条約第三条の破棄又は権利の放棄による沖縄県の祖国への完全復帰を期す」方針に影響を与えたのかどうかは、今後の調査検討を待たねばならないが、講和条約第三条の撤廃によらずに実現した奄美返還を評価する立場から、「奄美方式」による沖縄の早期返還を要求する声は、一九六九年二月一日付『南海日日新聞』に掲載された次のような記事にもみることができる。「元奄美大島復帰運動全国総本部副委員長」西田当元による「沖縄返還は奄美方式で」は、「沖縄の無条件即時返還を絶叫する野党」に対し、それが「無謀の暴論に過ぎない事は、講和条約第三条を知る者にはすぐ分る事」であり、「沖縄返還を徒に遅らせているのは、これら徒輩のなせる仕業」と述べる。そして、奄美の復帰運動の「貴重な体験」から、「奄美方式による返還が最も可能性があり、わが国に取っても好ましき返還形態である」と主張している。

他方で郡民会議は、一九六八年には講和条約第三条の撤廃をその方針に掲げるようになる。前述したように、一九六八年に名瀬市での国民大会を企図した際には、「対日平和条約第三条撤廃、沖縄の即時無条件全面返還」や「原水爆基地撤去、軍事基地化反対」を大会基調としていた。一九六九年一月一三日の第三回定期総会では、「①対日平和条約第三条を撤廃し、民族自決、主権平等の原則を完全にとりかえそう、②日本国憲法を完全に適用させよう、③沖縄から一切の核兵器、生物、化学兵器を撤去させ、世界の平和を築こう、④米軍隊に肩代わる自衛隊の奄美と沖縄への大基地化に反対し平和

な島をつくろう、など八つの基本目標を一部修正して承認⁽⁶³⁾している。結成時には講和条約第三条の撤廃によらない沖縄返還の可能性を残していた郡民会議であったが、その後、講和条約第三条の撤廃の立場を明らかにしている。

このように、奄美の沖縄返還運動では、奄美の日本復帰運動における講和条約第三条をめぐる論点が再燃するかたちとなった。講和条約第三条の撤廃というかたちで、米軍が排他的統治を行う「琉球」の廃止を要求するのか、その枠内での返還を目指すのか、講和条約第三条をめぐる「奄美方式」の是非はこの点を問うものであった。

第三節 沖縄返還運動の経験が奄美にもたらしたもの

(一) 奄美の「復帰」と「復興」をめぐる

最後に、沖縄返還運動の経験が、奄美の地に何をもたらしたのかを考察してみたい。

前節でみたように、奄美における沖縄返還運動は、奄美自身の復帰運動を参照しながら展開されたところに独自の特徴がある。沖縄返還運動を通じて、奄美の復帰を想起し、記念する契機がもたらされ、「統一」した「郡民運動」として展開された奄美の復帰運動の「再現」が目指されたのである。このことは、結果として、第一節でみた奄美の復帰運動にはらまれた講和条約第三条をめぐる対立を覆

い隠す効果をもったかもしれない。さらに、以下で検討したいのは、沖縄返還運動において奄美の復興状況がどのように語られたのかという問題である。

第一節でみたように、沖縄における復帰運動が本格化しはじめると、奄美の復興状況は復帰推進派と尚早派の双方から参照される対象となったが、沖縄返還が現実味を帯びはじめた一九六〇年代後半になると、奄美の復興状況に対する沖縄側の関心はさらに高まっていた。『南海日日新聞』一九六八年二月六日付「奄美訪問が急増、活発な沖縄との交流」は、沖縄から奄美への渡航者について、「訪問、観光などのほか、沖縄の日本復帰に備えた教育、行政の視察団なども多くなつて」いると伝えている。⁽⁶⁾また、『新沖縄文学』一九六八年秋季号の座談会「奄美の文化を語る」の冒頭では、「最近、奄美で一番目立つことは、沖縄の政治家や経済人、PTAなどの来訪がふえたことだという。これらの人たちは『奄美帰り』として沖縄の政治のあり方や方向に口をさしはさむ」と記されており、復帰を見すえた沖縄から奄美に注がれる視線は、より鋭いものとなっていた。

第二節でみた一九六七年八月の鹿教組奄美地区支部による沖縄交流団に対して、「復帰後の奄美の復興の実態を訴えてくること」が要請されたのは、こうした状況が背景にあつたためだろう。同交流団の報告書は、「われわれ郡民は現在の奄美の復興の実態なり、政府の計画などに決して満足しているものではないが、沖縄の現状とは比較にならない発展を示しているのである」として、「復帰後の奄美の実態を伝えよう」との提言を記している。⁽⁶⁵⁾沖縄からの視察が増大し、奄美の復興状況が査定される

状況にあつて、即時復帰を求める沖縄現地の運動を支援するためには、たとえ本土との経済格差が依然として縮まらない状況に「満足」していなくとも、奄美の「発展」がアピールされなければならなかった。

奄美の復興をめぐる評価が、沖縄返還の正当性の問題と絡み合つて大きな争点となつたのが、即時全面返還を求める革新派と段階的復帰を唱える保守派とが全面衝突した、一九六八年秋の沖縄三大選挙である。初の公選となつた琉球政府主席選挙では、段階的復帰を掲げる西銘順治が、即時復帰すれば「いもとはだしの生活」に逆戻りするといういわゆる「いもはだし論」を喧伝したが、そこで引き合いに出されたのが奄美の復興状況であつた。このことは、奄美で大きな反発を引き起こし、沖縄三大選挙支援活動においても、「沖縄自民党の『奄美はイモとハダシだ』というデマ宣伝打破のためのチラシ一万枚を作製」⁽⁶⁶⁾するなどして「いもはだし論」の打ち消しがはかられた。

奄美における「いもはだし論」に対する反発は、それが奄美の日本復帰と復帰運動の正当性の問題と密接に絡んでいたためであらう。沖縄（小笠原）返還同盟の奄美支部長を務めた吉田慶喜は、『南海日日新聞』一九六八年一月八日付「沖縄三大選挙と奄美——奄美はイモとハダシの生活か」で次のように述べている。

これは沖縄の即時復帰を血の叫びとして結集している人びとへの攻撃であるばかりでなく、「三度

のメシが二度になっても日本へ帰ろう」と日本復帰をたたかい、今日着実な復興のあゆみをつづけている私たち奄美郡民への攻撃であり、腹ただしい思いでしかないわけにはいかないのです。

奄美の復興の立ち遅れが喧伝されることは、沖縄の即時復帰要求に水を差すばかりでなく、奄美の復帰（運動）の正当性を減じさせる「奄美郡民への攻撃」でもあった。吉田は、「米軍政下、八年の奄美の状態」が「アメリカの支配によつて丸はだか同然にされ文字どおりそれこそ『イモとハダシ』の生活」であつたとし、次のように述べる。

それが復帰後はどうでしょうか、「イモとハダシ」の生活がどこにあるでしょうか。／私たちは現状に満足するものではないし、沖縄でこういう論議があればあるほど奄美の復興をおくらせこの論議をあやつる日本とアメリカの支配者たちに云い分もありますが、復帰前と復帰後は天地の差というべきです。

一九六三年以来、海上大会に関わつてきた吉田は、奄美を訪れる本土代表团に奄美の復帰運動を知つてもらおうと複数のパンフレットを作成している。⁽⁶⁷⁾一九六四年の吉田慶喜編『奄美の祖国復帰運動』（奄美大島勤労者学習協会）を皮切りに、一九六六年には沖縄小笠原返還同盟奄美支部『日本人は日本

に返せ——奄美の祖国復帰運動の記録」、一九六九年には沖縄返還同盟奄美支部『奄美の復帰と復興』、一九七〇年には沖縄返還同盟奄美支部『奄美の祖国復帰と復興の現状』が、海上大会にあわせて作られた。一九六九年以降、奄美の復帰運動は「復興」と対のものととらえられるようになり、『奄美の祖国復帰と復興の現状』では、復興事業の概要と成果、奄美の現状の紹介にページが割かれている。このことは、「いもはだし論」の後、奄美の復帰運動の経験とともに、「復興」の状況を広くアピールする必要性を吉田が痛感したためではなからうか。

沖縄返還の道筋が見えはじめた一九六〇年代後半、奄美の「復帰」と「復興」の是非は、即時復帰か段階的復帰かという沖縄返還のあり方をめぐる議論と絡み合うようになった。沖縄の即時返還を求める奄美の沖縄返還運動においては、復帰後の沖縄の将来像を保証するために、「復帰」と「復興」は対のものとして語られる必要があった。奄美にとっての沖縄返還運動は、奄美の「復帰」と「復興」の正当性をめぐる問題とも、分かちがたく結びついていたのである。

(二) 沖縄との関係性の再考

加えて、沖縄返還運動の経験は、奄美と沖縄とのそれまでの関係性を再考する契機をもたらした。第二節でみたように、奄美における沖縄返還運動では、米軍統治と復帰運動を闘った沖縄との共通体験が強調され、奄美こそが全国の沖縄返還運動を牽引する存在になりうるとされた。しかし、沖縄との

共通体験が、即座に奄美における沖縄返還運動の展開の基盤となりえたわけではなかった。一九六七年八月に鹿教組奄美地区支部の沖縄交流団が派遣された際、沖縄問題に対する奄美の状況は次のようなものであった。

昭和二十八年十二月二十五日まで戦後八年間、異民族支配の中で苦しい生活をし、全郡民一貫となつて血のにじむような民族的復帰運動を闘いつたものとして今日の沖縄返還運動の実態を直視した時非常に大きな問題を提起せざるを得ません。奄美の二十余万の全郡民の中で沖縄返還運動に参加している「人が筆者」何人いるのだろうか。少しなりとも関心をもっている人がどれだけいるのだろうか。沖縄返還の決議をあげた市町村がどれだけあるのだろうか。まことにさびしいかぎりであり、さびしさは「いきどおり」となつてかえってきます。⁽⁶⁸⁾

奄美における沖縄返還運動の低調さの背景をなすであろう沖縄に対する心理的距離感について、沖縄交流団の参加者は次のように述べている。

わたしたちの奄美支部の所在する名瀬市から、鹿児島市まで組合の会議で出て行くことは非常に多いのであるが、隣の沖縄に渡るのは始めてであり、船のキップを買つてますます沖縄に対する取

りくみの足りなかったことと反省しました。これは簡単なことであるが鹿児島まで船で一八二〇円、沖縄まで一八〇〇円であること一つとってもわかるとおり、沖縄に渡った方が二十円安い⁽⁶⁹⁾です。

ここでは、沖縄に対する心理的距離感と、鹿児島との関係に重きをおいてきた奄美の状況が率直に省みられている。⁽⁷⁰⁾

このことは、沖縄返還運動に対する他地域の熱心な取り組みに接することで、あらためて自覚されることになった。例えば、日教組の全国教育研究集会に参加した鹿教組奄美地区支部の教師は、大阪における「沖縄を教える運動」の実践に大きな感銘を受けている。前述したように、日教組は沖縄返還運動の一環として「沖縄を教える」運動を展開したが、一九六九年一月の第一八次教研集会には、隣県・熊本での開催とあって鹿教組奄美地区支部から八名が参加した。⁽⁷¹⁾そこで報告された大阪の「沖縄教育実践——特設授業」は奄美の教師に大きな刺激を与えた。ある教師は、「『沖縄で日本の平和と民主主義を』学ばせている教師が全国に多数おること」に対し、「私達奄美の教師がいかに沖縄に冷淡であったかという反省」を記している。⁽⁷²⁾

沖縄返還運動は、奄美における沖縄への関心の希薄さという問題を浮上させ、米軍支配下に残された沖縄ではなく、鹿児島を玄関口とする「日本」を向いてきた復帰後の奄美の歩みに目を向ける契機

となった。奄美の沖縄返還運動において、沖縄との共通体験をもつ奄美こそが、沖縄の状況をもっともよく理解できると強調されたのは、一九六〇年代後半まで奄美の沖縄返還運動が低調であったことを払拭しようとする意識の裏返しでもあったのではないだろうか。

沖縄返還を目前に控えた一九七二年五月七日から一二日にかけて、『南海日日新聞』は「復帰前夜——奄美の内なる沖縄」(全六回)を連載した。連載第一回「悪夢」はなお「晴れぬ現地の表情、同胞支配に反発」では、復帰を喜ぶどころか、沖縄返還協定を「第二の琉球処分」ととらえる沖縄現地の様子が伝えられている。以降の回では、「無関心」「琉球阻害」「自立のエネルギー」「離反と合一」「谷間論」を越えてのキーワードで、奄美の「内なるオキナワ」が描かれるが、このうち、第四回「自立のエネルギー——さかんな自立精神、独自の文化に誇り」および第六回「谷間論」を越えて——実体なき谷間論、一体化はいつ?」は、沖縄の復帰運動との対比で奄美の復帰運動を省みる内容となっている。

第四回(五月一〇日)では、「名瀬へきたとたんに、復帰おめでとう、とよくいわれます。沖縄現地じゃタブーみたいなアイサツですね、これは。復帰するといっても、軍事基地はそのまま残る、日本の自衛隊は常駐する、何がめでたいんだ、という空気がものすごくある」という琉球放送アナウンサーの言葉が引かれ、「母なる国へ」というただひたすらな本土志向からは、沖縄現地でふくれあがっている「反復帰論」など出る余地もなかったにちがいない」と述べられる。そのうえで、「語りうべき文

化Ⅱ意識基盤を持たない奄美人が、やみくもに本土没入していった背景に精神文化の歴史欠如を指摘しても独断のそしりをうけることはないだろう」、「奄美復帰を心情型とすれば、沖縄のそれはすぐれて思想的次元に自らを止揚した具体例」と、両復帰運動の差異が指摘される。

また、連載最終回にあたる第六回（五月一二日）は、「今になって、沖縄復帰に対する奄美の人びとの無関心と冷淡さを思えば」、奄美の日本復帰運動の大勢が沖縄と「連帯」しなかったことが「象徴性をおびて眼前に立ちあらわれてくる」としたうえで、名瀬の拝山に立つ復帰記念碑と泉芳朗の胸像をめぐる次のような言葉で結ばれている。

「復帰記念碑」は、立神のはるか向う——本土へ向って志向し、“復帰の父”の胸像はそこから心もち顔をそむけて、うしろなる南——復帰ま近い沖縄へじっとそそがれている。いささかの感傷を許してもらえば、人びとの祖国思慕が切なるあまり心ならずも見すてきたチョウデ島への、それは永遠にゆるしを乞いつづける詩人の目だ。

日本と沖縄という二つの主体の「中間地帯」としての奄美の位置性は、生活の維持と将来の展望を「日本」への同一化に求めるという志向をもたらした。それは、沖縄との関係性の断絶という側面をもたざるをえなかったが、沖縄返還運動の経験は、この点に対する気づきを奄美にもたらしたといえる。

おわりに

戦後の奄美は、突如として「日本」の版図から分離されたことで、本土とのかかわりによって維持されてきた生活の破壊を経験した。こうした状況を克服する道筋として展開されたのが日本復帰運動であり、そこには「中間地帯」、「二重の辺境」としての奄美の位置性が刻印されている。しかし、奄美の復帰運動を沖縄との関係でみれば、沖縄・小笠原も含めたかたちでの復帰から、講和条約第三条の枠内で奄美のみが復帰する実質復帰の方向へと最終的に帰着した。本稿では、こうした歴史経験を有する奄美において展開された沖縄返還運動を検討し、その歴史経験が奄美の人々にもたらした意味を考察してきた。

一九六七年一一月の郡民会議の結成によって本格化した奄美の沖縄返還運動は、沖縄と共通の歴史経験を有する奄美こそが、本土における沖縄返還運動を牽引すべきであるとの立場にたち、「統一」した運動をなしたのがゆえに成功した奄美の復帰運動の「再現」が目指された。奄美における沖縄返還運動は、奄美自身の復帰運動の経験に立脚しながら進められたところにその特徴を有するが、同時に、講和条約第三条の撤廃によらないで復帰が実現した「奄美方式」が、沖縄返還のあり方をめぐって参照されることにもなった。

また、奄美にとって沖縄返還運動の経験は、奄美自身の「復帰」や復帰後の「復興」のあり方につ

いて対外的に説明する契機をもたらした。奄美の復興状況は、沖縄の即時返還の要求を裏打ちする役割を担われ、決して十分とはいえない復興の現状であっても、復帰によって復興した奄美の姿が求められた。他方で、沖縄返還運動の経験は、従来の奄美と沖縄との関係性の希薄さに対する気づきをもたらし、奄美の復帰運動における本土志向や沖縄切り捨ての側面が省みられた。

今後の課題として、本稿で検討した奄美における沖縄返還運動の経験が、一九七〇年代以降の新崎盛暉らを中心とする「琉球弧の住民運動」へどのようにつながっていくのかを考察していきたい。そして二〇一五年、名護市辺野古への新基地建設をめぐつて、奄美では辺野古埋め立てに使用される土砂の採取に反対する住民運動が立ちあがり、奄美と沖縄との社会運動の連携も新たな局面を迎えている。本稿で取り組んだ奄美における沖縄返還運動の掘り起しと検討作業は、資料の制約などから今後に残された課題も多いが、奄美と沖縄の社会運動や歴史経験の連関を考えるうえでの一つの素材となるだろう。

【注】

(1) 本稿では、北緯二九度線から二七度線までの島々を含むものとして奄美という言葉を使用するが、次の点に注意が必要である。まず、各島は相互に独立性が強く、奄美という地を一枚岩的にとらえることはできない。

また、奄美の各島と沖縄との関係性も一様ではない。以下の叙述では、沖縄返還運動の主要な舞台となった

奄美大島を中心とするものであることを断っておきたい。

- (2) 沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会『沖縄県祖国復帰闘争史 資料編』（沖縄時事出版、一九八二年）に「与論における沖縄返還闘争」が収められているほか、崎田実芳『この島に生きる——回想 郷土奄美の復興・民主化と沖縄返還をめざして』奄美瑠璃懸巢之会、二〇〇六年、一五三―一六七頁、平坊一『年輪』私家版、二〇〇七年、二七―四六頁、大津幸夫『挑戦と感謝』私家版、二〇〇七年、二五九―二六一頁などがある。
- (3) 奄美の日本復帰運動については、村山家國『奄美復帰史』南海日日新聞社、一九七一年、高安重正『沖縄奄美返還運動史（上）』沖縄奄美史調査会、一九七五年、奄美郷土研究会編『軍政下の奄美——日本復帰三〇周年記念誌』奄美郷土研究会、一九八三年、水野修『炎の航跡——奄美復帰の父・泉芳朗の半生』潮風出版社、一九九三年、西村富明『奄美群島の近現代史——明治以降の奄美政策』海風社、一九九三年、里原昭『琉球弧・奄美の戦後精神史——アメリカ軍政下の思想・文化の軌跡』五月書房、一九九四年、崎田実芳『米軍政の鉄壁を越えて——私の証言と記録でつづる奄美の復帰運動史』奄美瑠璃懸巢之会、一九九七年、間弘志『全記録——分離期・軍政下時代の奄美復帰運動、文化運動』南方新社、二〇〇三年などを参照。
- (4) 鹿児島県地方自治研究所編『奄美戦後史』南方新社、二〇〇五年、川尻信也『奄美の復帰運動と沖縄の中の奄美』長崎平和研究所『長崎平和研究』二五号、二〇〇八年四月、森宣雄『地のなかの革命——沖縄戦後史における存在の解放』現代企画室、二〇一〇年など。
- (5) 前掲『地のなかの革命』。また、奄美と沖縄との社会運動の連関については、新崎盛暉『奄美・沖縄・琉球弧

——現代史からの視角』『新沖縄文学』四一号、一九七九年五月も参照。

(6) 小谷敏「周縁地域の民族主義——奄美群島の事例を中心として」鹿児島経済大学地域総合研究所編『近代東アジアの諸相』勁草書房、一九九五年、二〇五―二〇六頁。

(7) 前掲「奄美・沖縄・琉球弧」。

(8) 前掲『奄美復帰史』、九五頁。

(9) 同上、九四頁。

(10) 前利潔「無国籍の奄美」『論座』九九号、二〇〇三年八月などを参照。

(11) 波平恒男「アメリカ軍政下の戦後復興——一九五〇年前後の沖縄、そして奄美」中野敏男、波平恒男、屋嘉比収、李孝徳編『沖縄の占領と日本の復興——植民地主義はいかに継続したか』青弓社、二〇〇六年。

(12) 在沖奄美出身者の差別問題については、中村喬司「沖縄のなかの奄美出身者の歴史」『新沖縄文学』四一号、一九七九年五月、新崎盛暉『戦後沖縄史』日本評論社、一九七六年、三五八―三六八頁、前掲『全記録』、一三九―一五〇頁などを参照。

(13) 前掲『地のなかの革命』。以下この項の叙述は『地のなかの革命』、前掲『奄美復帰史』、前掲『全記録』などによる。

(14) 前掲『地のなかの革命』、一二〇―一二二頁。金井書簡は、前掲『奄美復帰史』、二九八頁より重引。

(15) 前掲『地のなかの革命』、一五九頁。

(16) 前掲「周縁地域の民族主義」二二二—二二三頁。

(17) 一九六六年三月には、永住許可について規定した米民政府指令第五号の改正によって、奄美復帰前から沖縄に居住する奄美出身者に対しては無条件に永住許可が与えられることになった（『南海日日新聞』一九六六年三月四日付「在沖奄美出身者に福音、無条件に永住許可 復帰前からの居住者」）。脚注12の諸文献も参照。また、「非琉球人」についての重要な論考に、土井智義「米軍統治下の沖縄における出入管理制度と『非琉球人』（富山一郎・森宣雄編『現代沖縄の歴史経験——希望、あるいは未決性について』青弓社、二〇一〇年）がある。

(18) 『南海日日新聞』一九六六年四月二八日付「つながり深い沖縄、千七百件の渡航証明書」。この記事によると、一九六五年度中に交付された身分証明書は全四六、七八〇件で、うち東京都一〇、二九九件、大阪府七、二一九件、次いで三、一九六件が鹿児島県で発行された。鹿児島県では奄美群島分が一、七二七件を占めた。

(19) 改訂名瀬市誌編纂委員会編『改訂名瀬市誌二巻』名瀬市役所、一九九六年、一九七頁。

(20) 同上、一九九—二〇二頁。

(21) 外間正栄・福地曠昭『復帰10年目の奄美教育の現状——沖縄教育との比較』沖縄教職員会、一九六四年四月（鹿児島県立図書館所蔵）。はしがき。

(22) 同上。

(23) 大津幸夫『鹿教組奄美支部沖縄交流団報告 沖縄県民は訴える』一九六七年八月（鹿教組奄美地区支部所蔵）。

二三頁。

(24) 一九六五年八月三〇日には、沖繩・小笠原返還同盟の奄美支部が結成されている（前掲『この島に生きる』、一五七頁）。ただし、沖繩返還同盟奄美支部『奄美の祖国復帰の現状と復興』（沖繩返還同盟奄美支部、一九七〇年、一〇五頁）では、奄美支部結成は一九六五年九月となっている。

(25) 沖繩返還奄美郡民会議結成準備委員会『沖繩返還奄美郡民会議結成大会議案並に資料』、一九六七年一月二九日〔沖繩県公文書館所蔵、資料コード R10000133B〕、三頁。

(26) 朝日新聞安全保障問題調査会『沖繩返還』朝日新聞社、一九六八年、二六九頁。

(27) 日本教職員組合編『日教組二十年史』日本教職員組合、一九六七年、九九四―九九六頁。また、鹿教祖と沖繩教職員会との交流は、一九六四年以降とされている。

(28) 前掲『鹿教組奄美支部沖繩交流団報告 沖繩県民は訴える』、二頁。

(29) 日教組のなかで、鹿児島県教職員組合は、大阪とともに沖繩返還運動、とりわけ「沖繩を教える運動」をもっとも積極的に展開している。奄美地区支部を含む鹿児島県教職員組合の「沖繩を教える運動」については、別稿で論じる予定である。

(30) 前掲『鹿教組奄美支部沖繩交流団報告 沖繩県民は訴える』、二頁。

(31) 沖繩返還奄美郡民会議、鹿児島県教職員組合奄美地区支部共編『沖繩返還奄美郡民会議結成のあゆみ統一こそ最大の力——奄美復帰運動の教訓に学ぶ』、作成年記載なし〔沖繩県公文書館所蔵資料コード R100001

33B)、六頁。

(32) 前掲『沖縄返還奄美郡民会議結成大会議案並に資料』、三一四頁。

(33) 同上、四頁。

(34) 沖縄返還奄美郡民会議『沖縄返還運動一年のあゆみ——日日の記録 第二回定期総会』一九六八年二月〔京都府立図書館所蔵〕資料編、九頁。

(35) 前掲『沖縄返還奄美郡民会議結成大会議案並に資料』、一四一―一五頁。

(36) 『南海日日新聞』一九六七年一月三〇日付「沖縄をすぐ返せ、許せぬ異民族支配」。鹿教組奄美地区支部による沖縄交流団の報告書においても、「奄美の復帰協を再□しよう」(一文字判別不可、「再現」と推測される)という項目が挙げられている(前掲『鹿教組奄美支部沖縄交流団報告 沖縄県民は訴える』、二二―二四頁)。

(37) 前掲『沖縄返還運動一年のあゆみ』、六―七頁。

(38) 『南海日日新聞』一九七〇年二月二五日付「復帰をしのぶ式典 きょう祖国復帰満17年」

(39) 前掲『沖縄返還運動一年のあゆみ』、九頁。『南海日日新聞』一九六八年二月七日付「記念資料室の設置、沖縄返還郡民会議 大津市長に請願」も参照。

(40) 『南海日日新聞』一九六八年二月二五日付「きょう復帰15周年、記念式典やパレード」、同二月二六日付「あの日の感激再現、五千人がパレード、沖縄代表迎え復帰記念式典」。

(41) 前掲『沖縄返還運動一年のあゆみ』、「過去一年間の運動の総括・反省／昭和四三年度運動方針(案)」四頁。

(42) 『南海日日新聞』一九六九年一月一日付「沖繩をかせせ」郡民会議が暁の合唱」。

(43) 前掲『鹿教組奄美支部沖縄交流団報告 沖縄県民は訴える』、二頁。交流団派遣にあたっての懇談会で「沖縄在住奄美出身者の権利差別の実態を調べてくること」が要望されている。

(44) 前掲『沖縄返還奄美郡民会議結成大会議案並に資料』、一三一―一四頁。

(45) 前掲『沖縄返還運動一年のあゆみ』、九頁。二件の請願はともに採択された。

(46) 同上、一一頁、『南海日日新聞』一九六八年三月八日付「奄美出身者の差別撤廃、沖縄返還郡民会議 14市町村議会に決議要請」。

(47) 『南海日日新聞』一九六八年二月一〇日付「奄美出身者に選挙権、琉球立法院 選挙法改正へ」、同五月一日日付「奄美出身者に選挙権、松岡主席が立法指示」、同六月二一日付「本土出身者に被選挙権、琉球立法院、与野党で一致」、同六月二六日付「本土出身者にも被選挙権与える、立法院法務委」を参照。

(48) 『南海日日新聞』一九六八年八月三〇日付「沖縄在住奄美出身者差別撤廃の運動、郡民会議出張所設置を要請」。

(49) 海上大会に参加する全国からの代表者が終結する鹿児島県の『南日本新聞』は、一九六三年以降、毎年の上大会を大きく報じてきたが、一九六〇年代後半には沖縄返還運動の「分裂」に批判の目を向けるようになった。なお、本土の沖縄返還運動に果たした鹿児島や奄美の役割、とりわけ一九六〇年代前半の海上大会の取り組みを支えた両地の意義については別稿を用意している。沖縄返還運動のあり方をめぐる本土と沖縄との齟齬についても、そこであらためて考察したい。

(50) 前掲『沖縄返還運動一年のあゆみ』、一〇頁。

(51) 『南海日日新聞』一九六八年二月一七日付「名瀬市開催を要望、沖縄返還要求全国大会」。

(52) 『南海日日新聞』一九六八年二月二八日付「実現の見通し、沖縄返還全国大会の名瀬市開催」は、郡民会議代表が「沖実連、沖縄連の責任者と交渉したが、問題になるのは船便の都合だけのようだった」、「大会を二七日の午前にするか午後にするかなど細目についてはこれから協議するが、実現できる見通しである」と伝えている。

(53) 『南海日日新聞』一九六八年三月三〇日付「重ねて開催要請、沖縄返還の全国大会」。この執行委員会で決定された全国大会の名称は、「沖縄の即時無条件全面返還要求国民大会」であった。

(54) 『南海日日新聞』一九六八年四月八日付「全学連参加でもむ、郡民会議 海上集会対策」。

(55) 『南海日日新聞』一九六八年四月二八日付「『沖縄返せ』と合唱、名瀬港では歓迎集会」。

(56) 『南海日日新聞』一九六八年二月二四日付「即時返還要求を発展させる、沖縄返還郡民会議」。

(57) 『南海日日新聞』一九六九年二月二一日付「沖縄に交流団派遣、沖縄返還奄美郡民会議」。

(58) 『南海日日新聞』一九六九年四月二二日付「海上大会続けて…沖縄返還郡民会議 各団体に要請」。

(59) 『南海日日新聞』一九六九年四月二八日付「名瀬港で歓迎集会」。

(60) 『南海日日新聞』一九六九年七月二一日付「沖縄すぐ返せ、郡民会議が総決起集会」。

(61) 前掲『沖縄返還奄美郡民会議結成大会議案並に資料』、七頁。

(62) 沖縄県復活国民協議会『沖縄県復活国民協議会発足』沖縄県復活国民協議会、一九六七年十一月〔鹿兒島県立図書館所蔵〕、九頁。

(63) 『南海日日新聞』一九六九年二月一日付「条約三条の撤廃要求、沖縄返還郡民会議運動方針を採択」。

(64) 同記事が「鹿兒島入管名瀬出張所のまとめ」として伝えたところによると、一九六七年の奄美から沖縄への渡航者は四、一八一人、沖縄から奄美への渡航者は九、九二九人であった。「沖縄への渡航者は手続きが簡素化されて、前年より一四割、沖縄からの旅行者は前年より六一割増え」とたという。

(65) 前掲『鹿教組奄美支部沖縄交流団報告 沖縄県民は訴える』、二四頁。

(66) 奄美大島地区労働組合評議会『第16回 定期大会運動方針案』一九六九年〔鹿教組奄美地区支部所蔵〕、七頁。

(67) 吉田慶喜『奄美の祖国復帰運動史資料』一九九四年、三一四頁。

(68) 前掲『鹿教組奄美支部沖縄交流団報告 沖縄県民は訴える』、一頁。

(69) 鹿兒島県教職員組合奄美地区支部『昭和四十二年度経過報告』一九六八年〔鹿兒島県教職員組合所蔵〕、一四頁。

(70) ただし、こうした志向は奄美大島に顕著にみられるもので、与論島などではまた異なる様相を呈するだろう。

(71) 鹿教組奄美地区支部文化部『昭和四十三年度教育あまみ——教研のまとめ』〔鹿兒島県教職員組合所蔵〕二〇五頁。

(72) 同上、二〇七頁。